

作成年月	平成 24 年 3 月 19 日
作成課室	県土整備部土木局高速道路室

## 高速道路の利便性向上（西宮北有料道路）

兵庫県道路公社が管理する西宮北有料道路は、西宮市の南北をトンネルで結ぶ道路で、通勤・業務を中心に年間約 470 万台の車に利用されており、当該道路の更なる利便向上について、利用者から大きな期待が寄せられている。

このため、昨年 7 月に県、西宮市、道路公社で構成する検討会を設置し、事業収支の見通し、早期無料化等の利便向上策及びその実施に伴う課題・対策等について検討を進めてきた。

この度、早期無料化を行うことを基本とした検討結果を取りまとめた。

### 検討結果

#### 1. 無料化時期

有料道路事業の料金徴収期間を 3 年短縮して、無料化（料金徴収終了）の時期は平成 29 年度末を基本とし、今後の事業収支や周辺道路の混雑状況等を考慮して実施する。

#### 2. 県・西宮市・道路公社の役割分担とスケジュール

##### （1）県

###### 新たな維持管理体制の構築

・県は、平成 29 年度末までに、無料化に伴い管理主体が道路公社から県土木事務所に移行するため、新たな維持管理体制を構築する。（現地管理事務所の廃止等を前提とした警察・消防署との連携強化等）

##### （2）道路公社

###### 無料化後の維持管理体制を踏まえた設備改築

・道路公社は、平成 29 年度末までに、県土木事務所が維持管理に必要となる設備の改築を行う。（カメラ監視、換気設備の遠隔操作等）

##### （3）県・西宮市

###### 事業収支における未償還債務への対応

・県及び西宮市は、平成 29 年度末に未償還債務が残っている場合には、未償還債務を処理する道路公社に対し一定の支援を行う。

#### 3. 今後の対応

検討結果に基づき、平成 29 年度末の無料化に向け、交通流の変化、収支状況を毎年確認していくとともに、県・西宮市・道路公社の役割分担の下で、新たな維持管理体制の構築等に適切に取り組んでいく。

< 問い合わせ先 >

兵庫県県土整備部土木局道路企画課高速道路室都市高速係 078-362-9256